

富士山噴火を想定した火山灰の緊急調査演習を実施しました

富士山噴火時には、土砂災害防止法に基づく緊急調査として降灰状況調査を行う必要があります。本事務所と（一社）静岡県建設コンサルタンツ協会で締結させて頂いている「災害等による緊急的な応急対策支援に関する協定」に基づき、本事務所職員と（一社）静岡県建設コンサルタンツ協会の方々を対象に、演習を実施しました。

- 開催日時：令和元年12月10日(火) 13時～16時
- 演習内容：
 - 13時～14時40分 座学(富士宮市 上井出出張所)
 - ・噴火時における富士砂防事務所の対応について
 - ・火山灰によりもたされる被害、安全管理について
 - ・降灰時の車両の走行性、視認性について
 - 15時～16時 実技演習(大沢扇状地)
 - ・降灰量調査及び浸透能調査

演習を終えて、参加者からのコメント

- ・実技を交えた演習だったので、分かりやすかった。
- ・1回の実技では忘れてしまうので、引き続き演習を続けて欲しい。
- ・火山灰の特性や国交省が実施する緊急調査の内容が把握できた。



事務所長から挨拶



(一社)静岡県建設コンサルタンツ協会 会長から挨拶



座学の様子



降灰量調査の演習の様子



浸透能調査の演習の様子

降灰量調査:火山灰の堆積状況を把握するための調査、 浸透能調査:火山灰による土壌浸透能低下を確認する調査